

## 請求の範囲

- [請求項 1] (補正後) フロア外周に沿って形成された環状の車体底部骨格フレームと、  
前記車体底部骨格フレームに固定された環状のバッテリー搭載フレームと、  
前記バッテリー搭載フレームの車体前方に設けられたサブフレームと、  
を備え、  
前記サブフレームは、  
前記車体底部骨格フレームに固定される後取付部の車体前方に設けられた変形容易部を備え、  
前記バッテリー搭載フレームは、  
前記サブフレームの前記後取付部に対峙するストッパ部を備え、  
前記バッテリー搭載フレームは、  
外側に設けられて、前記車体底部骨格フレームに取り付けられる車体取付部と、  
前記車体取付部に設けられ、内側へ向けて凹状に形成された凹部と、  
を備え、  
前記凹部に前記サブフレームの前記後取付部が配置される、  
ことを特徴とする車体構造。
- [請求項 2] 前記サブフレームは、  
車体前方側にステアリング機構が配置され、前記ステアリング機構と前記サブフレームの前記後取付部との間に前記変形容易部が設けられる、  
ことを特徴とする請求項 1 に記載の車体構造。
- [請求項 3] 前記サブフレームの前記変形容易部は、少なくとも 3 つの折れ部から構成される、  
ことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の車体構造。
- [請求項 4] 前記サブフレームの前記後取付部において、前記折れ部のうち、最後尾の折れ部の車体後方の取付面に重ねられる補強板を備える、

ことを特徴とする請求項 3 に記載の車体構造。

[請求項 5] (削除)

[請求項 6] (補正後) 前記サブフレームの前記後取付部は、前記車体底部骨格フレームの重心位置より車体後方で固定される、  
ことを特徴とする請求項 1～4 のいずれか 1 項に記載の車体構造。

[請求項 7] (補正後) 前記車体底部骨格フレームは、平面視で八角形の環状に形成され、

前記バッテリー搭載フレームは、

平面視で八角形の環状骨格部を備え、前記車体底部骨格フレームの各辺に固定される、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の車体構造。

[請求項 8] 前記バッテリー搭載フレームの前記環状骨格部は、

少なくとも上壁と、下壁と、前記上壁および前記下壁を連結する鉛直壁と、により形成される外周部を有し、

前記鉛直壁に前記車体取付部が一体に設けられる、

ことを特徴とする請求項 7 に記載の車体構造。

[請求項 9] (補正後) 前記バッテリー搭載フレームの前記車体取付部は、前記車体底部骨格フレームとの間に空間が形成される、

ことを特徴とする請求項 1 または請求項 8 に記載の車体構造。

[請求項 10] (補正後) 前記サブフレームは、

前部の断面が後方部より大きく形成され、ナローオフセット衝突による衝撃荷重を受けるように、前記前部から車幅方向外側へ張り出された受け部材を備える、

ことを特徴とする請求項 1～4 及び請求項 6～9 のいずれか 1 項に記載の車体構造。